

第2回埼玉県競輪事業検討委員会 概要

- 日 時 令和3年7月13日(火) 15:00～17:00
- 場 所 大宮双輪場 1号スタンド5階会議室
- 出席者 岩崎康夫委員長、小川千恵子副委員長、小原千代委員
小沼航士委員、竹内春香委員、東角井真臣委員

■議事概要

1 議事

(1) 検討すべき課題について

① 県営大宮公園について

資料1に基づいて、検討すべき課題の説明の前に埼玉県都市整備部公園スタジアム課、大宮公園事務所から説明

【委員からの主な意見等】

(小原委員)

- ・陸上競技場が現在使われていない理由は。
→(公園スタジアム課回答) 競輪事業に主に使用されており、陸上競技と同時には使用できないという事情がある。また、県内には公認の陸上競技場が3つあり、陸上競技は主にそちらの競技場を利用している。

(竹内委員)

- ・大宮スーパー・ボールパーク構想においては、双輪場、野球場、サッカー場を主に考えるということだが、第2第3公園の軟式野球場やテニスコートは含まれないのか。
→(公園スタジアム課回答) 第2第3公園を含めた大宮公園全体については、グラウンドデザインがベースとなっており、大宮スーパー・ボールパーク構想は、サッカー場、野球場、双輪場といったプロが使う施設があるエリアを中心に考えている。

② 他の公営競技との売上比較について

参考資料に基づいて、第1回の検討委員会で委員から質問のあった内容について事務局から説明

【委員からの主な意見等】

(東角井委員)

- ・ボートレースが売上を伸ばしているのは、広告宣伝費など売上向上のための投資をしているからではないか。また、ボートレースの団体など他の団体と協力して売上を伸ばすような取り組みは可能か。
→御質問の内容は、主に競輪施行者の全国団体である全輪協が取り組んでいる内容のため、一施行者としては答えづらい部分があるが、CM等を頻繁に拝見することからも広

告宣伝等の投資をされているのだと推察される。他団体との協力については、売上ではライバル関係にあるため、どのようなことができるか、全輪協と一度協議を行うことを検討したい。

③検討すべき課題について

資料2に基づいて事務局から説明

【委員からの主な意見等】

(小原委員)

・ギャンブル依存症の方と接する機会があるが、県民のためにどうあるべきか、という視点の中に多少なりとも依存症の視点も入れて検討できないか。

→非常に重要な視点だと思われる。現在も様々な取組をしているところだが、目に見える成果が分かりづらい部分でもある。このような視点も考慮して検討できればと考える。

(2) 包括民間委託契約の方向性について

資料3に基づいて事務局から説明

【委員からの主な意見等】

(小川委員)

・受託事業者が整備する機器の減価償却は5年間で収まるような設備なのか。

→投票機やモニターの償却期間は5年と聞いている。

(小川委員)

・それであれば、5年間で適当ではないか。5年間事業を継続できないとなると投資意欲が出ないのではないか。

(小沼委員)

・全国の傾向からも5年以上が増えているので、次回も5年間という契約がいいと思う。ただし5年を超えると他の事業者のチャンスがなくなる心配もあるので5年ぐらいが良いと思う。また、仮にスーパー・ボールパーク構想により途中で競輪が開催できなくなる場合に備えて、契約内容を検討した方がよい。

(岩崎委員長)

・スーパー・ボールパーク構想は今後どのように検討を進めるのか。

→(公園スタジアム課回答) 構想自体が検討中のため一般論で回答する。構想の後に基本計画を策定し、民間活力を導入するために民間事業者と対話をしつつ公募条件、設計を考える。その場合、数年はかかる。

(小原委員)

・大宮スーパー・ボールパーク構想の進捗により影響があるため、契約の期間については、5年で設定しておいて、相手方もあるので一方的には無理であると思われるが、解除権の留保のようなものを契約に盛り込むこともできると思われる。

(竹内委員)

・最低保証の額は5年間の契約であれば最初に決めて更新はされないのか。年度ごとに売上予測を出して変えるということはないのか。

→契約形態として大枠の基本契約を結び、細かい部分は年次契約を結んでいる。最低保証額は契約の根幹でもあるので、大枠の部分に入るため、最初に決める内容となっている。

(小沼委員)

・最低保証を考える上で、昨年度はコロナで売上が厳しい状況であったと思うが、昨年度の売上などの状況はどうだったのか。

→まだ決算が公表されていないので、正確な数字は申し上げられないが、収益率の段階でいうところの一番下の利率を適用することになりそうである。その場合、最低保証ラインに近い収益になると思われる。

(東角井委員)

・以前、公営ギャンブルは利益を出して県財政に貢献しなければならないという話を聞いたことがある。このように考えると現在採用している最低保証がある収益先取方式といった、赤字を出さない方が良いと思う。

(岩崎委員長)

・事務局には本日各委員から出された様々な意見を尊重するとともに、他の施行者の情報や様々なデータを分析・研究し、本事業に適合するより良い方法を検討するという一方で、事務局に一任したいと思うがどうか。

→委員全員が同意

2 その他

次回開催は令和3年12月を予定している。詳細が決定したらお知らせする。

以上